別紙２

選定基準

審査項目		評価の基準	評価点	加重	配点
事業者に関する項目	業務遂行力	企業の技術者数等から、業務遂行体制の妥当性を評価	5	1	5
	業務実績	同種・類似業務の実績等により、当該業務を適切に遂行するために必要と認める知識や経験の有無についての評価	5	1	5
提案内容に関する項目	理解度	当該業務の目的・内容や本市の現状・課題に対する理解度についての評価	5	2	１０
	整合性	提案内容が、関連する本市施策・事業と整合性が図られているかについての評価	5	1	5
	実施手順	実施計画や工程表等により、実施手順や業務量が妥当であるかについての評価	5	1	5
	実施体制	当該業務の担当者数や配置・構成等から、適切な業務を提供できる体制となっているか	5	2	１０
	独創性	提案者の持つノウハウや知識・経験を生かした創意工夫があり、独創性の高い提案となっているかについての評価	5	1	5
	整備基本計画の策定方法	本市の給食調理場に関する各種条件等を的確に把握し、求められる機能・規模・運営内容を検討する計画策定方法になっているか	5	2	１０
	民間事業者への事業参画意向調査方法	民間事業者に事業内容を周知し、参入意欲を高めるとともに、参入の可能性や課題を探ることができる内容になっているか	5	2	１０
	最適事業手法の選定方法	最適な事業手法の評価を行うに当たり、客観的かつ説明責任が果たせる提案となっているか	5	2	１０
	プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、提案内容が適切に説明されているか、また、当該業務の遂行への意欲、積極性など取組姿勢についての評価	5	3	１５
参考見積価格に関する項目	提案内容との整合性	参考見積価格が適正であるか、提案内容と整合性がとれているかについて評価	5	1	5
	価格点（客観的評価項目）	・（１－提示された参考見積価格／提案上限額）×配点 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる。	5	1	5
合計			—	—	１００

※上記の審査項目を委員５名が審査し、一人当たり１００点満点で採点する。
※審査項目ごとの評価を点数化し、総合点が評価点全体の６割以上であって、最も総合点の高い提案者を受託候補者に選定する。
※評価は、「５」から「１」までの５段階評価とする。
「５」極めて良好
「４」良好
「３」普通
「２」やや不十分
「１」不十分
※各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように算出する。
（配点）＝（評価点）×（加重）